

様式2（第5条第1項関係）

エネ環第80-9号
令和5年6月29日

アークネス株式会社 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

認定通知書

令和5年6月8日付けで申請があった埼玉県省エネ・再エネ活用設備あんしん事業者の認定について審査したところ、認定が適当と判断されますので、「埼玉県省エネ・再エネ活用設備あんしん事業者認定制度」に認定します。

つきましては、関係法令及び埼玉県省エネ・再エネ活用設備あんしん事業者認定制度実施要領の規定並びに誓約書の内容を遵守し、適正な事業の執行に努めてください。

担 当：環境部エネルギー環境課
住宅等省エネルギー推進担当
電 話：048-830-3068

様式3 (第5条第1項関係)

事業者認定証

アーケネス株式会社 様

上記の者は、埼玉県省エネ・再エネ活用設備あんしん事業者認定制度における認定事業者であることを証明します。

令和5年6月29日

埼玉県知事 大野 元裕 (公印省略)

認 定 番 号	23109-00
認 定 年 月 日	令和5年6月29日
有 効 期 間	令和8年3月31日まで有効